

外来医療の医療提供体制の確保について

- ・ 当医療圏における紹介受診重点医療機関をとりまとめるため、その適否について御協議をお願いします。

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号：043-223-2457 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

1 令和5年度外来機能報告

(1) 外来機能報告

医療法第30条の18の2及び第30条の18の3の規定に基づき、外来医療の実施状況などを都道府県知事へ報告するもの。

ア 目的

- ・ 紹介受診重点医療機関の明確化
 - ・ 地域の外来機能の明確化及び連携の推進
- ⇒ 患者の流れがより円滑になることで、外来患者の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減に繋がり、ひいては医師の働き方改革の推進にも寄与する。

イ 報告対象施設（一般・療養病床を有する施設。〈〉内は対象施設数）

- ① 病院〈253〉、② 有床診療所〈126〉、③ 無床診療所〈希望する施設のみ。R5は2施設が希望〉

ウ 報告事項

- ・ 医療資源を重点的に活用する外来医療（紹介受診重点外来）の実施状況
- ・ 紹介受診重点医療機関としての役割を担う意向の有無 等

(2) 令和5年度報告の報告状況

ア 報告期間 令和5年10月1日から令和6年1月31日まで ※ 令和6年1月31日まで督促実施

イ 回収率 98.95%（千葉県全体の回収率。377施設／381施設）

ウ 結果の公表 国からの公表用データの受領後、準備ができ次第県ホームページで公表

2 紹介受診重点医療機関

(1) 紹介受診重点医療機関

外来機能報告を踏まえ、地域の協議の場において協議を行い、医療資源を重点的に活用する外来（紹介受診重点外来）を地域で基幹的に担う医療機関として、都道府県が公表した医療機関。

かかりつけ医機能を担う医療機関



紹介受診重点医療機関



病院の外来患者の待ち時間の短縮、勤務医の外来負担の軽減、医師働き方改革

外来機能報告、「地域の協議の場」での協議、紹介患者への外来を基本とする医療機関の明確化

【抜粋】令和4年3月17日
外来機能報告等に関するWG参考資料

(参考) 紹介受診重点医療機関に対する主な診療報酬上の措置等

- ・ 紹介受診重点医療機関入院診療加算（入院初日）（紹介受診重点医療機関のうち一般病床200床以上の病院）
800点 ※ 地域医療支援病院入院診療加算との併算定不可
- ・ 連携強化診療情報提供料（患者1人につき月1回に限り算定）
150点
- ・ 紹介状なしで受診する場合等の定額負担（紹介受診重点医療機関のうち一般病床200床以上の病院）
初診：医科 7,000円／歯科 5,000円、再診：医科 3,000円／歯科 1,900円

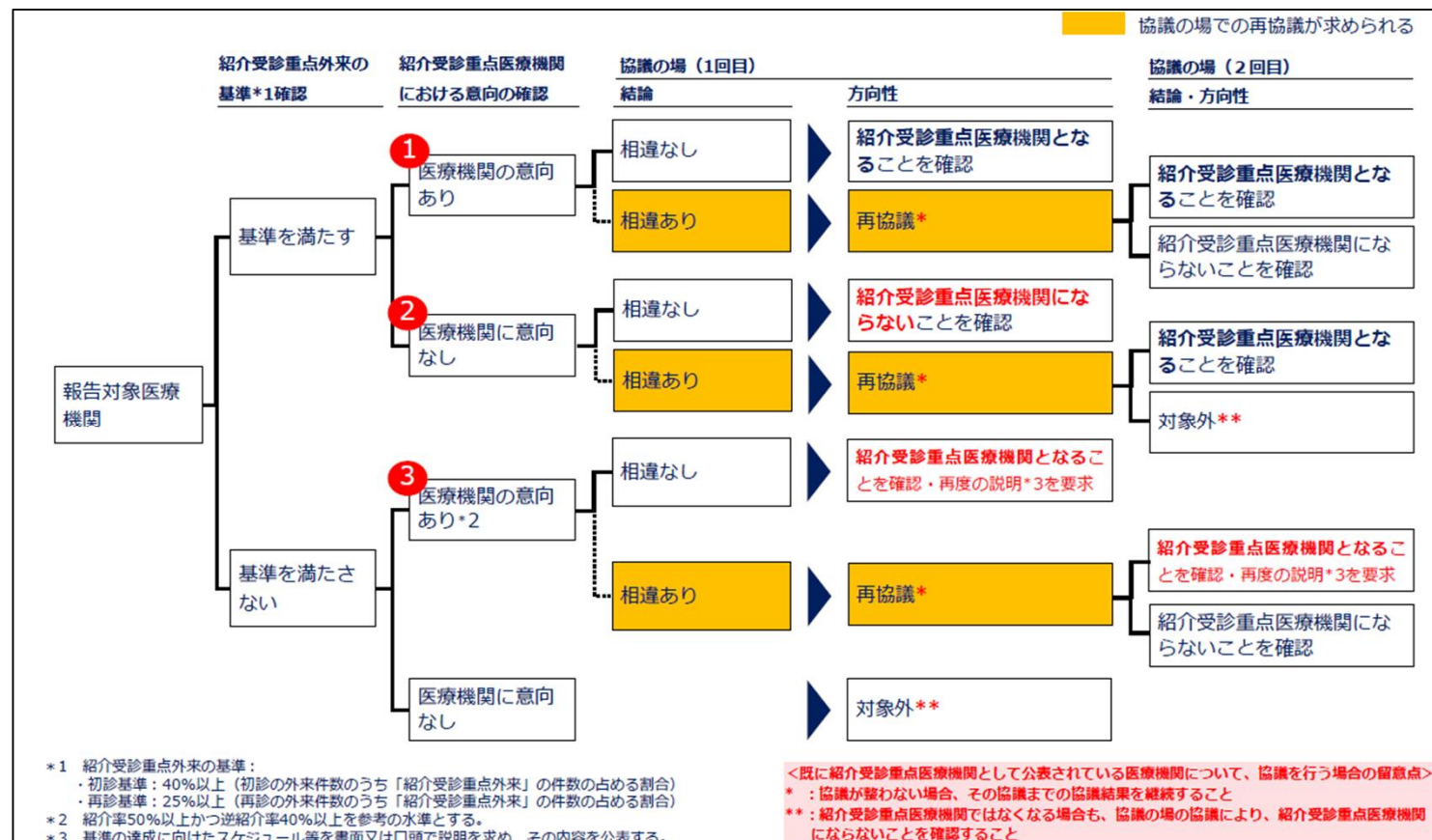
(2) 紹介受診重点医療機関の協議・公表

ア 「外来機能報告等に関するガイドライン」で示された手順（要旨）

		意向あり	意向なし
紹介受診 重点外来 の基準	満たす	① 「外来医療に係る協議の場」で 確認	② 「外来医療に係る協議の場」で 協議
	満たさない	③ 「外来医療に係る協議の場」で 協議	④ 紹介受診重点医療機関でなくなる場合は「外来医療に係る協議の場」で 確認

◇厚生労働省が示す公表までのプロセス

右記のプロセスを経て、協議が整った医療機関について、県ホームページで公表する。
基準等については次ページを参照。



イ 「外来機能報告等に関するガイドライン」で示されている基準等

(ア) 基準

紹介受診重点外来

- ① 医療資源を重点的に活用する入院前後の外来
例_悪性腫瘍手術の前後30日間の外来
- ② 高額な医療機器等を必要とする外来
例_外来化学療法、外来放射線治療
- ③ 特定の領域に特化した機能を有する外来
例_紹介患者に対する外来

初診の外来件数の40%以上
かつ
再診の外来件数の25%以上

(イ) 重点医療機関となる意向はあるが基準を満たさない場合に参考とする水準（参考水準）

紹介率50%以上 かつ 逆紹介率40%以上

★このほか、基準を満たす蓋然性や基準を満たすまでのスケジュールについても説明を要する

(参考) 紹介率・逆紹介率の計算方法

○紹介率：紹介患者数 ÷ 紹介率のための初診患者数^{*} × 100

○逆紹介率：逆紹介患者数 ÷ 紹介率のための初診患者数^{*} × 100

(※) 紹介率のための初診患者数とは

初診患者数から、以下の3項目を除いた数のこと。

- ・救急搬送者
- ・休日又は夜間に受診した患者
- ・自院の健康診断で疾患が発見された患者

ウ 外来医療に係る協議の場（医療法第30条の18の4）

本県においては、地域医療構想調整会議を活用する。

エ 公表の方法

「都道府県における今後の外来機能報告制度の運用等について」（R5.3.6付け 地域医療計画課長通知）

- ・ 県は、紹介受診重点医療機関が確定した際は、速やかに、国及び当該医療機関に、当該紹介受診重点医療機関名、公表日、公表場所等を通知等により情報共有する。
- ・ 紹介受診重点医療機関のリストは、1日付けで県ホームページ等で公表する。

◆紹介受診重点医療機関リスト

都道府県番号	都道府県名	医療機関名称	医療機関住所	電話番号	公表日	廃止日	保険医療機関コード	一般病床数 200床以上*	備考
99	●●県	●●●法人 ●●●病院	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和6年4月1日		0110000000	○	
99	●●県	●●診療所	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和6年4月1日		0110000000		
99	●●県	●●会●●病院	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和6年4月1日	令和7年4月1日	0110000000	○	
99	●●県	●●県立●●病院	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和6年4月1日	令和7年2月1日	0110000000		
99	●●県	●●病院	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和7年4月1日		0110000000	○	

(3) 千葉県における紹介受診重点医療機関のとりまとめの考え方

	意向あり	意向なし
基準を満たす	①【東葛北部医療圏では5施設が該当】 ・ 特に異論が出ない限り、重点医療機関になることで協議が整ったものと扱う	②【東葛北部医療圏では該当無し】 ・ 基準を満たす施設については、意向を示さない理由を説明していただく ・ 「医療機関の意向を第一」とし、特に異論が出ない限り、重点医療機関にならないことで協議が整ったものと扱う
基準を満たさない	③【東葛北部医療圏では4施設が該当】 ・ 参考水準を活用しつつ、重点医療機関の役割を担うことがふさわしいと考える根拠や今後基準を満たす蓋然性、それに至るスケジュール等を説明していただいた上で協議する	④【東葛北部医療圏では5 8施設が該当】 ・ 特に協議は行わない（重点医療機関ではなくなる医療機関について確認） ※この他、未報告施設についても協議は行わない（重点医療機関にならない）

⇒ 紹介受診重点医療機関のリストは、令和6年4月1日に千葉県ホームページで公表予定。

協議いただきたい事項

意向を示した医療機関を紹介受診重点医療機関とすることについて、地域の外来機能の明確化・連携を促進する観点から御協議いただきたい。

(4) 紹介受診重点医療機関候補及び協議の対象となる医療機関一覧

No.	医療機関名	基準※1		参考水準※2		一般病床数 (床)	備考
		「初診」のうち、 重点外来の割合 (%)	「再診」のうち、 重点外来の割合 (%)	紹介率 (%)	逆紹介率 (%)		
①基準を満たし、紹介受診重点医療機関となる意向あり							
1	医療法人財団明理会新松戸中央総合病院	45.9	27.1	33.4	20.7	333	
2	医療法人徳洲会千葉西総合病院	40.2	34.7	55.6	78.6	608	地域医療支援病院
3	松戸市立総合医療センター	56.6	26.5	72.5	129.5	592	地域医療支援病院
4	国立研究開発法人国立がん研究センター東病院	85.2	37.6	95.6	81.3	425	特定機能病院
5	東京慈恵会医科大学附属柏病院	65.5	25.7	72.5	77.1	664	地域医療支援病院
③基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関となる意向あり							
6	医療法人社団誠馨会新東京病院	18.6	46.1	14.9	41.9	430	
7	医療法人社団協友会柏厚生総合病院	26.9	25.7	27.6	14.6	322	
8	社会医療法人社団蛸水会名戸ヶ谷病院	28.2	26.3	16.9	17.7	300	
9	くぼのやウィメンズホスピタル	44.5	24.1	24.9	25.9	40	
④基準を満たさず、紹介受診重点医療機関となる意向のない医療機関のうち、現時点では紹介受診重点医療機関である							
10	医療法人社団太公会我孫子東邦病院	35.2	33	13.2	9.9	140	

※1 初診の外来件数の40%以上、かつ、再診の外来件数の25%以上

※2 紹介率50%以上、かつ、逆紹介率40%以上

 : 基準（参考水準）を上回る場合

【東葛北部】圏域別外来機能報告結果一覧

【速報値】

構想区域	医療機関名	初診の外来延べ患者数に対する紹介受診重点外来の提供割合 (%)	再診の外来延べ患者数に対する紹介受診重点外来の提供割合 (%)	紹介率 (%)※	逆紹介率 (%)※
東葛北部	医療法人財団明理会新松戸中央総合病院	45.9	27.1	33.4	20.7
東葛北部	日本大学松戸歯学部付属病院	44.6	11.4	4.5	6.1
東葛北部	松戸リハビリテーション病院				
東葛北部	医療法人社団松和会小坂橋病院		0.7		
東葛北部	医療法人徳洲会千葉西総合病院	40.2	34.7	55.6	78.6
東葛北部	医療法人社団弥生会旭神経内科リハビリテーション病院	32.6	7.3	58.9	83.1
東葛北部	松戸市立総合医療センター	56.6	26.5	72.5	129.5
東葛北部	医療法人社団清志会山本病院	18.4	9.2	1.6	17.5
東葛北部	医療法人財団松圓会東葛クリニック病院	26.7	30.8	341.6	218.1
東葛北部	医療法人社団とさわ会常盤平中央病院	20.6	5.6	1.3	
東葛北部	医療法人社団青嶺会松戸整形外科病院	18.7	13.0	10.9	14.5
東葛北部	医療法人社団清志会大倉記念病院	3.6			
東葛北部	医療法人社団オーケーエム会オーケクリニックフォーミズ病院	19.5	24.1		
東葛北部	医療法人社団鼎会三和病院	18.6	19.7	7.6	18.3
東葛北部	五香病院	42.8	12.1	31.3	12.2
東葛北部	医療法人社団誠馨会新東京病院	18.6	46.1	14.9	41.9
東葛北部	医療法人社団真療会野田病院	15.1	9.9	10.7	9.4
東葛北部	キッコーマン総合病院	19.6	15.0	10.7	6.9
東葛北部	医療法人社団喜晴会野田中央病院	13.3	55.0	7.0	22.6
東葛北部	医療法人社団福聚会東葛飾病院	9.0	4.1	9.8	25.2
東葛北部	医療法人社団圭春会小張総合病院	38.3	66.0	22.5	27.6
東葛北部	医療法人社団誠高会おおたかの森病院	31.5	21.1	21.1	13.1
東葛北部	医療法人深町病院	8.9	6.1	13.6	1.7
東葛北部	医療法人社団葵会柏たなか病院	18.3	15.8	4.7	9.3
東葛北部	社会医療法人社団蛭水会名戸ヶ谷病院	28.2	26.3	16.9	17.7
東葛北部	医療法人社団天宣会北柏リハビリ総合病院	38.7	29.2	32.2	29.0
東葛北部	医療法人聖峰会岡田病院	8.2	4.5		
東葛北部	柏市立柏病院	19.8	16.5	19.5	19.2
東葛北部	医療法人社団葵会千葉・柏リハビリテーション病院	3.9	28.1	4.9	2.3
東葛北部	東葛医療福祉センター光陽園			50.9	
東葛北部	医療法人社団康喜会辻仲病院柏の葉	23.3	27.0	31.8	12.7
東葛北部	医療法人巻石堂病院	35.2	17.1		
東葛北部	医療法人社団協友会柏厚生総合病院	26.9	25.7	27.6	14.6
東葛北部	国立研究開発法人国立がん研究センター東病院	85.2	37.6	95.6	81.3
東葛北部	東京慈恵会医科大学附属柏病院	65.5	25.7	72.5	77.1
東葛北部	医療法人社団聖秀会聖光ヶ丘病院	16.2	10.3	7.4	10.7
東葛北部	医療法人社団ますお会柏の葉北総病院	7.3	2.3		4.6
東葛北部	医療法人社団曙会流山中央病院	33.2	14.9		
東葛北部	医療法人社団江陽会江陽台病院	1.9	0.6		
東葛北部	医療法人財団東京勤労者医療会東葛病院	19.2	36.7	8.1	3.4
東葛北部	医療法人社団協友会千葉愛友会記念病院	15.8	23.0	6.6	11.9
東葛北部	医療法人社団太公会我孫子東邦病院	35.2	33.0	13.2	9.9

構想区域	医療機関名	初診の外来延べ患者数に対する紹介受診重点外来の提供割合(%)	再診の外来延べ患者数に対する紹介受診重点外来の提供割合(%)	紹介率(%)※	逆紹介率(%)※
東葛北部	社会医療法人社団蛸水会名戸ヶ谷あびこ病院	29.7	20.0	5.3	10.8
東葛北部	アピコ外科整形外科病院			2.3	2.7
東葛北部	医療法人社団聖和会天王台消化器病院	44.0	17.5	17.6	6.4
東葛北部	医療法人社団創造会平和台病院	20.1	18.1	10.1	16.0
東葛北部	医療法人社団康喜会東葛辻仲病院	16.9	38.0	6.8	5.2
東葛北部	医療法人社団寿光会 松戸牧の原病院	1.4	1.4		
東葛北部	医療法人社団曙会 流山中央病院附属泉リハビリテーション病院	4.0	2.5	9.9	1.2
東葛北部	くぼのやウィメンズホスピタル	44.5	24.1	24.9	25.9
東葛北部	医療法人社団聖仁会我孫子聖仁会病院	21.8	30.5		
東葛北部	医療法人社団康知会富岡産婦人科医院	37.5	9.8		
東葛北部	医療法人社団湯原産婦人科医院	10.7	6.5		
東葛北部	公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団松戸ニッセイ聖隷クリニック	5.1	2.9		
東葛北部	大川レディースクリニック	15.1	18.5		
東葛北部	医療法人財団松園会東葛クリニック松戸			80.0	40.0
東葛北部	医療法人社団洗心島村トータル・ケア・クリニック	5.7	0.6	8.6	14.1
東葛北部	医療法人社団実幸会いらはら診療所	5.9	2.5		
東葛北部	医療法人社団天宣会梅郷整形外科クリニック	15.2	3.1		
東葛北部	川間太田産婦人科医院				
東葛北部	医療法人社団四季ウィメンズクリニック	28.8	10.4		
東葛北部	小竹産婦人科医院	42.1	5.5		
東葛北部	医療法人社団健正会南流山レディースクリニック	39.1	9.8		
東葛北部	医療法人社団おおたかの森ウィメンズケアクリニック	27.9	10.8	25.2	35.8
東葛北部	医療法人緑生会あびこクリニック	4.7	4.8		
東葛北部	アイレディースクリニック	11.2	2.4		
東葛北部	柏きおいクリニック	46.8	2.5		

※紹介率・逆紹介率について

〈計算方法〉

○紹介率：紹介患者数 ÷ 紹介率のための初診患者数◆×100

○逆紹介率：逆紹介患者数 ÷ 紹介率のための初診患者数◆×100

- ◆紹介率のための初診患者数とは
初診患者数から、以下の3項目を除いた数のこと。
- ・救急搬送者
 - ・休日又は夜間に受診した患者
 - ・自院の健康診断で疾患が発見された患者

〈紹介率が空欄となっている施設について〉

有床診療所については、紹介率・逆紹介率は必須回答ではないため、空欄となっている施設があります。

※厚生労働省から確定したデータが提供され次第、県ホームページに確定版を掲載します。

区分：基準×、意向○

紹介受診重点医療機関に係る意向調査票

1 基本情報

医療機関名	医療法人社団誠馨会新東京病院
所在地	松戸市和名ヶ谷1271

2 紹介受診重点外来に関する基準を満たす蓋然性等

(1) 今後基準を満たす蓋然性

※報告では基準を満たしていないものの、今後満たす見込みや理由について御記載ください。
当院はコロナ禍 令和2年8月から5年4月頃までの期間において、患者の接触対応後に職員が発熱・咳・倦怠感等発症した場合に診察・Covid スクリーニング検査を実施しており、医療資源を重点的に活用する外来割合の分母が一時的に増大しておりました。逆に高額等の医療機器・設備を必要とする外来においては例年と比較し該当する患者数が減少しておりました。その影響を除くとこの度の外来機能報告においての令和4年度実績（令和5年度報告値）での初診での重点割合も約46%と基準値を超えております。昨今のコロナ過における影響もあり高額等の医療機器・設備（CT・MRI等）の使用は低迷（令和3年度：2,021件、令和4年度：1,806件）しておりましたが、令和5年度は約2,260件の件数が見込まれております。また、全身麻酔での手術件数も令和3年度：2,904件、令和4年度：2,934件、令和5年度（見込）：約3,100件とこちらも増加しております。また、現在系列の新東京クリニックにおいて運用している外来化学療法を当院に移行することを検討しております。

(2) 基準を満たすことが予想される時期やスケジュール（見込）

※基準を満たすことが見込まれる時期やそのための取り組みやスケジュールについて御記載ください。
令和4年度実績の紹介受診重点外来の割合は下記（令和5年度報告値）のとおりで、再診については46.1%と基準値の25%以上を満たしております。
また、初診についても前述の通りコロナ過の影響により初診患者数が一時的に増大したことが原因と考えており、自院にて令和5年度の実績で、医療資源を重点的に活用する外来の割合を算出したところ、初診における割合は45%と基準値の40%以上を満たすことが見込まれています。

(3) 現時点で基準を満たしていないものの、意向を示す理由

※厚生労働省が示す次の3類型に関連付けて、貴院の外来医療の実施状況等について御説明ください。
① 医療資源を重点的に活用する入院前後の外来（例 悪性腫瘍手術前後の外来）
② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来（例 外来放射線治療）
③ 特定の領域に特化した機能を有する外来（例 紹介患者に対する外来）
(1) でお示した通り高額等の医療機器・設備使用の状況についてはコロナ過の一次的な変動はあったものの相応の件数を維持しております。また悪性腫瘍手術件数も増えておりますし、カテーテル治療や心臓血管・脳血管・外傷などでは、初診から検査後の受診当日での緊急手術までを行っております。

(参考：貴院からの令和5年度報告値)

区分	医療資源を重点的に活用する外来 (紹介受診重点外来)の割合		紹介率	逆紹介率
	初診	再診		
報告値	18.6%	46.1%	14.9%	41.9%
医療資源を重点的に活用する入院前後の外来※	142日/10,391日	1,323日/17,770日	—	—
高額等の医療機器・設備を必要とする外来	1,798日/10,391日	7,601日/17,770日	—	—
特定の領域に特化した機能を有する外来	444日/10,391日	874日/17,770日	—	—
基準値	40%以上	25%以上	50%以上	40%以上

基準

参考水準

※「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」のうち、複数の外来を受診しており、且つ受診日が異なる場合は、重複して計上している。

紹介受診重点医療機関に係る意向調査票

1 基本情報

医療機関名	医療法人社団協友会柏厚生総合病院
所在地	柏市篠籠田617番地

2 紹介受診重点外来に関する基準を満たす蓋然性等

(1) 今後基準を満たす蓋然性

※報告では基準を満たしていないものの、今後満たす見込みや理由について御記載ください。

令和5年報告値では医療資源を重点的に活用する外来の件数は、8,985件でした。これは、同規模の医療機関や二次医療圏の他の医療機関と比較しても遜色ない数値です。しかし同時に母数となる初診件数が33,444件となっており、割合としては基準を下回る結果となっています。発熱外来開始以降、初診患者は増加し続けて、令和4年度も年間11,739名の発熱患者の診療を行い、多い時で患者数は月1,600件を超えました。年間の発熱患者の内、初診数は9,012件（初診率77%）となります。

また、当院では柏市の要請もあり夜間を含め小児科の診療体制を整備しており、小児科の初診数は年間3,531件となります。

発熱外来に来る患者の大半は初診であり検査、投薬が主になります。小児科に関しても同様で、高度機器を要する検査や手術を行うケースはほとんどなく、診療報酬上も安価であり重点外来の要件を満たしません。その結果、母数の初診数のみが増加し初診時の紹介重点外来割合が低くなってしまっています。

発熱外来を除くと、紹介重点外来延べ数の割合は36.8%まで増加し、さらに小児科を除くと43.0%となります。

発熱患者、小児科の受け入れ先が少ない現状で、外来の縮小は困難ですが、現在、初診時選定療養費の増額を行い、かかりつけ医を持たない患者への紹介先の拡充などの取り組みを行っています。

(2) 基準を満たすことが予想される時期やスケジュール（見込）

※基準を満たすことが見込まれる時期やそのための取り組みやスケジュールについて御記載ください。

令和6年1月より選定療養費の増額

令和6年4月より婦人科開設

令和6年10月手術室増設 7室⇒8室

令和6年10月新棟オープン 322床⇒420床増床

令和8年4月放射線治療開始・PET-CT導入（共同利用可）

区分：基準×、意向○

上記より、かかりつけ医を持たない初診患者の抑制、紹介重点外来の割合増加を見込み令和6年度報告値で基準クリアを目指します。

(3) 現時点で基準を満たしていないものの、意向を示す理由

※厚生労働省が示す次の3類型に関連付けて、貴院の外来医療の実施状況等について御説明ください。

- ① 医療資源を重点的に活用する入院前後の外来 (例 悪性腫瘍手術前後の外来)
- ② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来 (例 外来放射線治療)
- ③ 特定の領域に特化した機能を有する外来 (例 紹介患者に対する外来)

①ほぼ全領域のがん治療に対応しており院内がん登録の症例も1,076件に上ります(令和4年実績)。消化器、泌尿器領域に対しては、ロボット手術も行っています。4月からは、婦人科を開設し、婦人科領域のがん治療も可能となります。(ロボット手術実績 令和5年1月～12月 170件)

②また、当院ではCT・MRIの撮影件数は月間3,000件を超え、近隣のクリニックからの撮影依頼も行っています。また令和8年度には放射線治療も開始する予定です。

③紹介患者数も年々増加傾向にあり現在は月間平均900件を超え、診療機能の拡大により更なる増加を見込んでおります。

しかしながら、現時点で基準を満たさない理由としては、発熱患者が中々収束しない事が大きな要因として考えられます。昨年度も月1,000件近い患者を受け入れ、現在も同等の体制で診療を行っております。発熱外来に来る患者の大半は初診であり検査、投薬が主になる為、重点外来の要件を満たしません。しかし、他院にて受け入れが出来ない発熱患者を断ることは出来ず結果的に当院の初診報告値は基準を下回っていると考えられます。発熱者の受け入れ件数が正常化すれば、紹介重点医療機関として地域に高度な医療を提供できると考え意向を示しました。

(参考：貴院からの令和5年度報告値)

区分	医療資源を重点的に活用する外来 (紹介受診重点外来)の割合		紹介率	逆紹介率
	初診	再診		
報告値	26.9%	25.7%	27.6%	14.6%
医療資源を重点的に活用する入院前後の外来※	756日/33,444日	15,858日/170,605日	—	—
高額等の医療機器・設備を必要とする外来	6,897日/33,444日	30,538日/170,605日	—	—
特定の領域に特化した機能を有する外来	3,429日/33,444日	2,332日/170,605日	—	—
基準値	40%以上	25%以上	50%以上	40%以上

基準

参考水準

※「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」のうち、複数の外来を受診しており、且つ受診日が異なる場合は、重複して計上している。

区分：基準×、意向○

紹介受診重点医療機関に係る意向調査票

1 基本情報

医療機関名	社会医療法人社団蛍水会名戸ヶ谷病院
所在地	柏市新柏2-1-1

2 紹介受診重点外来に関する基準を満たす蓋然性等

(1) 今後基準を満たす蓋然性

※報告では基準を満たしていないものの、今後満たす見込みや理由について御記載ください。
紹介受診重点医療機関の指定を受けて以降、紹介患者数は増加しており、今後も地域医療機関との連携を推進し、逆紹介を推進していくと同時に、紹介初診患者を増患してまいります。また、入院で実施していた検査や手術の一部を外来で実施することでも紹介増患を図ります。

(2) 基準を満たすことが予想される時期やスケジュール（見込）

※基準を満たすことが見込まれる時期やそのための取り組みやスケジュールについて御記載ください。
地域医療支援センターを設置し、紹介患者専用窓口を4月以降に設置いたします。これにより紹介患者さんのスムーズな診療を行うことができ、2024年度には基準を満たすことができると考えております。
なお、基準算定期間においては、発熱外来に紹介状未持参の初診患者さんが急激に増加した期間があり、紹介率は大幅に減少しました。

区分：基準×、意向○

(3) 現時点で基準を満たしていないものの、意向を示す理由

※厚生労働省が示す次の3類型に関連付けて、貴院の外来医療の実施状況等について御説明ください。

- ① 医療資源を重点的に活用する入院前後の外来（例 悪性腫瘍手術前後の外来）
 - ・救急患者の積極受け入れ（年間約6,000台）
 - ・眼科患者の外来手術実施
- ② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来（例 外来放射線治療）
 - ・オープン検査等の紹介患者の増加
- ③ 特定の領域に特化した機能を有する外来（例 紹介患者に対する外来）
 - ・地域医療支援センターを設置し、地域医療機関とのスムーズな連携をさらに強化する。
 - ・特化した外来診療科目の広報強化
 - ・脳神経外科領域における専門治療（MVD・正常圧水頭症 等）

(参考：貴院からの令和5年度報告値)

区分	医療資源を重点的に活用する外来 (紹介受診重点外来)の割合		紹介率	逆紹介率
	初診	再診		
報告値	28.2%	26.3%	16.9%	17.7%
医療資源を重点的に活用する入院前後の外来*	764日/30,689日	12,112日/129,529日	—	—
高額等の医療機器・設備を必要とする外来	7,407日/30,689日	23,392日/129,529日	—	—
特定の領域に特化した機能を有する外来	1,893日/30,689日	1,597日/129,529日	—	—
基準値	40%以上	25%以上	50%以上	40%以上

基準

参考水準

※「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」のうち、複数の外来を受診しており、且つ受診日が異なる場合は、重複して計上している。

区分：基準×、意向○

紹介受診重点医療機関に係る意向調査票

1 基本情報

医療機関名	くぼのやウィメンズホスピタル
所在地	柏市中央2-2-12

2 紹介受診重点外来に関する基準を満たす蓋然性等

(1) 今後基準を満たす蓋然性

※報告では基準を満たしていないものの、今後満たす見込みや理由について御記載ください。
当院は婦人科内視鏡手術の症例が多く、不妊・不育症とその後妊娠に至る患者紹介、来院が見込まれる。また無痛分娩やセミオープンシステムでの分娩受入れ、周産期メンタルヘルス関連の紹介、来院が見込まれる。

(2) 基準を満たすことが予想される時期やスケジュール（見込）

※基準を満たすことが見込まれる時期やそのための取り組みやスケジュールについて御記載ください。
現在6か月先までの分娩予約が前年と比べ増加しており、内視鏡手術件数も増加しているため今後基準を満たす予定である。

(3) 現時点で基準を満たしていないものの、意向を示す理由

※厚生労働省が示す次の3類型に関連付けて、貴院の外来医療の実施状況等について御説明ください。
①医療資源を重点的に活用する入院前後の外来（腹腔鏡下手術及び子宮鏡下手術の件数が増加している。
常勤麻酔科医が3名おり婦人科手術、無痛分娩に対応する麻酔科外来を実施）
②特定の領域に特化した機能を有する外来（無痛分娩希望患者、セミオープンシステムでの分娩患者、周産期メンタルヘルスの対応が必要な患者の受入を行っており、地域のクリニックから当該患者の紹介が多い）

(参考：貴院からの令和5年度報告値)

区分	医療資源を重点的に活用する外来 (紹介受診重点外来)の割合		紹介率	逆紹介率
	初診	再診		
報告値	44.5%	24.1%	24.9%	25.9%
医療資源を重点的に活用する入院前後の外来※	123日/3,415日	2,064日/14,352日	—	—
高額等の医療機器・設備を必要とする外来	1,295日/3,415日	1,213日/14,352日	—	—
特定の領域に特化した機能を有する外来	245日/3,415日	331日/14,352日	—	—
基準値	40%以上	25%以上	50%以上	40%以上

基準

参考水準

※「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」のうち、複数の外来を受診しており、且つ受診日が異なる場合は、重複して計上している。